サイバーセキュリティに対する対応方針

1. 基本方針
   当社は、お客様の情報資産を安全に保護し、業務の継続性を確保することを目的として、サイバーセキュリティ対策を経営の重要課題の一つと位置づけます。限られた人員体制の中でも、実行可能で持続可能な方法により、情報漏えい・不正アクセス・ウイルス感染などのリスクを最小化します。

2. 目的
   ・お客様・取引先・従業員の情報資産を保護する。
   ・システム障害やサイバー攻撃による業務停止を防ぐ。
   ・法令・契約・社内規程を遵守し、信頼を維持する。

3. 体制と責任
   ・情報管理責任者（代表取締役など）を設置し、全社的なセキュリティ対策を統括する。
   ・全従業員がサイバーセキュリティの実施者であり、自らの行動に責任を持つ。
   ・重要な判断・対応（事故対応、外部報告等）は責任者が最終決定する。

4. 日常的な対策
   1)パスワード管理
   ・すべてのアカウントに強固なパスワード（英数字・記号含む 8 文字以上）を設定する。
   ・他サービスとの使い回しは禁止する。
   ・年 1 回を目安に変更する。
   2)ウイルス・マルウェア対策
   ・全端末にウイルス対策ソフトを導入し、自動更新を有効化する。
   ・不審なメールや添付ファイルは開かない。
   3)ソフトウェア更新
   ・OS、ブラウザ、業務アプリは常に最新状態を維持する。
   ・自動更新設定を基本とする。
   4)データ保護
   ・クラウドや NAS を活用し、重要データは定期的にバックアップを取る（週 1 回以上)。
   ・USB メモリ等の利用は必要最小限とする。
   5)物理的セキュリティ
   ・PC は使用後にロックまたはシャットダウン。
   ・来訪者は記録し、重要エリアへの立ち入りを制限する。

5. インシデント対応
   ・不審なアクセス、ウイルス感染、誤送信等を発見した場合は、即時に代表者へ報告する。
   ・被害の拡大を防ぐため、該当端末のネットワーク接続を遮断する。
   ・必要に応じて、取引先・関係当局への報告を行う。
   ・原因分析と再発防止策を社内で共有する。

6. 教育と意識向上
   ・年 1 回以上、全員でセキュリティ勉強会を実施（30 分程度でも可)。
   ・最新の攻撃事例（フィッシングなど）を共有し、注意喚起を行う。

7. 見直し
   ・本方針および対策の有効性は、年 1 回以上、または事故発生時に見直す。
   ・改訂時は全員に通知し、再周知を行う。

制定日：令和 7 年 11 月 1 日
まごころ少額短期保険株式会社